

5. 3 薬王山法海寺

(4) 仁王門保存修理

薬王山法海寺の追加項目として、平成 21 年から 22 年にかけての仁王門の保存修理工事を掲載しました。この修理工事の詳細をまとめた報告書は、知多市立中央図書館にも所蔵されています。

参考資料として、報告書から抜粋した建物の概要及び写真を収載しました。

(平成 23 年 9 月 30 日発行 薬王山法海寺仁王門保存修理工事報告書から)

序

法海寺は天智7年(668)に創建された、知多半島の中でも歴史のある古刹です。開基である新羅国明信王の太子の道行法師が、天智天皇の病氣平癒を祈ると病が治ったと伝わっており、日本三薬師の一つとされています。

平成19年(2007)の夏から学識者による仁王門の文化財的価値を調査・検討してきましたが、平成20年(2008)12月15日付にて知多市の文化財に指定されました。

しかし、文化財に指定された時の仁王門は寛文6年(1666)頃の建立と言われており、既に340年余の風雪に晒された部材の損傷は著しく、早急な修理に迫られていることが判明しました。また、仁王門調査の段階で、仁王尊像も優れた彫刻技術が施された貴重な文化遺産であることが指摘されました。

これを機に、当八幡地区の文化財を後世に伝承するため、住民の総力を結集すべく関係者一同のご賛同を得て、「修復委員会」を設立し修理事業を推進してまいりました。

仁王門は全解体する保存修理工事により、斗拱等の墨書から寛文9年(1669)の建立であることや、享保15年(1730)・文政5年(1822)・大正15年(1926)に屋根替えなどが行われたことが判明しました。この保存修理工事では耐震補強も行いましたが、歴史的な価値を失うことがないように実施され、建立当時の姿を保った状態で後世に伝えられることになりました。

ここに平成の大修理を無事終え、本報告書を作成することができました。修理基金の勧進にあたりましては、ご厚志なる浄財をご喜捨賜りました大勢の皆様方及び事業関係者各位の絶大なるご支援・ご協力の賜物と厚く御礼申し上げます。

平成23年 9 月

法海寺仁王門・仁王尊像 平成修復委員会 委 員 長 内山雅春
修復本部長 早川幸生

まえがき

愛知県知多市指定有形文化財である薬王山法海寺仁王門は、建立以来340年余ぶりに平成の大修理が施され、往時の姿を蘇らせた。

本書は、工事過程における修理技術の論拠を明確に後世へ伝え、我々の子孫が何百年もの未来まで郷土の文化財を護り続けてくれることを固く信じて、再びこの仁王門を解体修理する日のために記録として残すものである。

本書では、保存修理工事報告書として、「復原」と「復元」を区別して述べている。保存修理の場合の「復原」は、改修などにより姿や形が変わっている建築物を、一次資料である実物の考察や類例の調査を主として、建設当初の状態に戻すときに使用される。「復元」は一般的に用いられ、現存する部材が乏しい場合に写真や図面や文献などの二次資料が主であるときに使用される。

1. 修理対象

(1)建物名称	法海寺仁王門
(2)分 類	知多市指定文化財建造物
(3)所 在 地	知多市八幡字平井19番地
(4)所 有 者	宗教法人法海寺
(5)建物種別	建造物(八脚門)
(6)建立年代	寛文9年(1669)・墨書
(7)材質及び構造	木造
(8)屋根形式及び 屋根葺き材	切妻造 本瓦葺
(9)寸 法	
建築面積	27.200㎡
間 口	6.800m
奥 行 き	4.000m

2. 事業概要

(1)修 理 種 別	全解体
(2)工 期	平成21年4月8日～平成22年2月28日(約11ヶ月)
(3)助言・指導	知多市教育委員会
(4)設計・監理	株式会社魚津社寺工務店
(5)施 工	株式会社魚津社寺工務店

第一章 概 要

第一節 建物の概要

一 項 法海寺の位置と歴史

当寺は、愛知県知多市八幡字平井19番地に所在する。知多半島の北部、伊勢湾沿いと半島東部丘陵地との間に位置し、国道155号線と県道24号線の交差点堀切の南500m程、名鉄常滑線寺本駅より南400m程の所にある(図-1)。

法海寺は、薬王山と号し、天台宗に属し、薬師瑠璃光如来を本尊とする古刹であり、中世から近世には天台宗薬上流の伝法灌頂の道場であった春日井市野田の密蔵院末に列していた。創立は、寺伝によれば天智天皇の代に新羅に渡ろうとした沙門道行が風雨に遭い、尾張星崎にとどまった後に一寺を創建したと伝える。その後、道行が天智天皇の病を治したことから、天皇より薬師如来本尊と薬王山法海寺の勅額が与えられ、山階清水庄を寺本庄に改めて田畑百七十二町程が与えられたと伝えられる。

古代から中世までの寺院の歴史は明らかでないが、大正3年(1914)に平安前期の変形蓮華文軒丸瓦が境内から出土し、古代の寺院跡と推定され、昭和33年(1958)に奈良期の瓦が検出され、昭和48年(1973)には白鳳期の単弁蓮華文軒丸瓦、重弧文軒平瓦などが検出されたことから、創建は七世紀後半と考えられている。

寺院が文献に現れるのは、応永3年(1396)12月15日付の大般若経六〇〇卷(如意寺蔵)の奥書に「於尾州智多郡額石保法海寺理性房書写畢禿筆金剛資定叡」とあり、これが記録上の初見である。また、「法海寺古絵図」(年代不詳・図-8)によれば、寺域には大乘院、吉祥院、常光院、実乗坊、理性坊、蓮華坊、山之坊、西光坊、日清坊、華光坊、新蔵坊、梅本坊の12坊(3院9坊)が描かれ、これらが南北に長い法海寺の敷地を東西と北に二重に配され(内に3院3坊、外に6坊)、敷地奥の本堂(薬師堂)を凹字型に囲い、本堂背後に華王院が描かれている。「張州雑誌」によれば「往古ハ十二坊有、中世以来漸々二衰微シ、今僅三坊有り、大乘院、吉祥院、常光院已上三ヶ寺也」とあり、12坊が整っていたのは中世の早い時期であったのであろう。また、「尾張名所図会」(図-9)によると塔頭寺院の内、常光院が文禄2年(1593)に榮源法印、大乘院が文禄3年(1594)に證永法印、吉祥院が慶長元年(1596)に龍運法印により中興され、三院とも薬王山を通称したとするので、近世初順にはすでに三院のみであったと考えられる。まもなく、慶長5年(1600)に九鬼氏によって一山を焼かれたとされる。その後、江戸時代に入って境内の諸堂が再建されたと考えられる。同名所図会には江戸後期の寺域が描かれており、境内の南前方に仁王門をおき、それより北に参道を延ばして本堂を構え、参道東側に大乘院、西側に吉祥院、常光院を配し、本堂西前方に十王堂、鐘楼、東前方に地藏堂、庚申堂、本堂背後に普賢堂、鎮守堂などが配されている。

現在、境内には同名所図会に描かれた仁王門、本堂、地藏堂、庚申堂、十王堂、鐘楼などが奥深い参道に沿って建ち、楠木の巨木が参道を覆っている。南北中軸線上の正面に仁王門が建ち、その奥に参道を通して本堂を構えている(図-10・11)。本堂は小規模な三間堂であるが、平成4年(1992)に前身仏堂に準じて江戸時代前期の様式によって復原されたものである。本堂の西脇に法善堂、土蔵、東脇に十王堂、地藏堂が前後に建ち、十王堂の

前方に前から鐘楼、愛染堂、庚申堂が並んでいる。境内周辺は、法海寺の東側に大乘院、西側前方に吉祥院、その後方に福社会館を挟んで常光院の三院が建っており、江戸後期の景観をよく保っている。古代の寺観は失われているものの、中世の鎌倉新仏教諸派の寺院とは異なる塔頭寺院に囲まれた古刹の趣を残している。

現在、境内の堂宇の中で江戸時代の建物は仁王門のみである。仁王門の建立年代は、斗栱、虹梁などの絵様の様式から判断して17世紀中頃のものともみられていたが、仁王像の制作年代を示す木札に「(表)上宮伝太子宗流七拾二世 攝州四天王寺 藤原大佛師法橋 国見大新□長譽宗伝 (裏)丙寛文六年 次男大佛国見左近 午九月吉日 京譽康盛造立」とあり、さらにこの度の修理により大斗から「寛文六年之比お奉加仕候而建立 仕候同九年七月お取掛申候 大乘院法印穀運七十九弟子源祐□□ 吉祥院法印源榮四十六弟子鎮榮廿常光院 祐海三十一」、木鼻から「二王門 寛文九己酉天七月初頃お 作事」とする墨書が発見されたことから、寛文6年(1666)から同9年(1669)頃にかけて造営されたことが判明した。

なお、鎌倉時代の紅顔黎色阿弥陀如来像、室町時代初期の仏画涅槃像、金剛界・胎藏界曼荼羅図が県文化財に指定されている。

【参考文献】

- 1.「法海寺遺跡」、知多市教育委員会、昭和54年3月28日
- 2.「法海寺遺跡Ⅱ」、知多市教育委員会、平成5年8月1日
- 3.「写真集 明治大正昭和 知多」、国書刊行会、昭和60年10月30日
- 4.「尾張名所図会・中巻」、愛知県郷土資料刊行会、昭和48年3月20日
- 5.「知多市誌 資料編二」、知多市史編纂委員会、昭和58年3月18日
- 6.「愛知県の地名」日本歴史地名体系23、平凡社、昭和56年

二項 文化財指定(知多市文化財指定書から原文のまま引用)

1. 番号 知文保指第37号
2. 種別 建造物
3. 名称 法海寺仁王門
4. 数量 1棟
5. 日付 平成20年12月15日
6. 徴証、伝説、作者等

仁王門の建立年代は、斗栱(ときょう)、虹梁(こうりょう)、木鼻(きばな)などの絵様の様式から判断して十七世紀の後半と認められる。また、仁王尊像の制作年代を示したとされる木札に「(表)上宮伝太子宗流七拾二世攝州四天王寺 藤原大佛師法橋国見大新□長譽宗伝 (裏)丙寛文六年 次男大佛国見左近 午九月吉日 京譽康盛造立」とあることから、仏像造立とされる寛文6年(1666)頃に造営されたものと考えられる。

7. 製作年代または時代 寛文6年(1666)頃
8. 伝来その他参考となるべき事項

平成20年7月30日に愛知県文化財保護審議会建造物部会部会長 杉野 丞(のぼる)氏(愛知工業大学都市環境学科教授)の調査を受け、「県内において八脚門として本格的に建てられたものでは、美和町の蓮華寺山門(1643年)、東海市の観福寺仁王門(1674年)、豊橋市の東

観音寺山門(1680年)、知多市の栖光院(せいこういん)山門(江戸時代中期)などがあるが法海寺仁王門は、これらの建物と比較しても伝統的な技法を用いた正統的な門であり、建築的な質も高く、虹梁、斗拱、蓐股(かえるまた)などの細部意匠も優れている。」との判定を受ける。

三項 構造形式(修理後)

単層の門で三間一戸八脚門、屋根切妻造、本瓦葺、南面を正面とし、敷地や地盤の関係により割拝殿のように基壇を脇間部分のみとし、中央部分を通路とした。正面側脇間には金剛力士像を安置する。

1. 平面

正面三間・側面二間で、中央間を通路として扉や蹴放がなく開放とする。建物の側面と棟通りの両脇間が全面横板壁で、正面両脇間と通路正面側の地覆腰貫間だけを横板壁とし、腰貫と飛貫間に菱格子を嵌め込み、他の柱間を開放とする。基壇下の中央間部分は新規の切石を敷き詰め、基壇上は内部も外部も色モルタル塗りの土間とする。

2. 基礎

建物の基礎は、新たに鉄筋コンクリートのベタ基礎とともに地中梁を柱下につくり、柱礎石を据え付けてから土間下地用のスラブを周りに打ち固定する。柱礎石は柱下の地中に埋まっていた自然石を使用する。基壇は中央間を通路とするため東西の脇間の周囲にそれぞれ鉄筋コンクリートで築く。周囲の葛石は以前の基礎として柱下に据えていた延石を転用し、中央通路の葛石には他の雨落ち石を用いる。基壇の側面は左官で塗り、中央通路だけ羽目石を新規に作製する。

3. 軸部

柱は自然石の礎石にひかり付けて建つ。棟通り中央の2本のみを円柱とし、他を角柱とする。水平材は地覆・腰貫・飛貫・頭貫が通るが、地覆と腰貫が中央間の正面、棟通り、背面の3通りと、背面両脇間の通路側と背面には通らない。また、正面両脇間の腰貫は金剛力士像の出し入れのため取り外しが可能である。飛貫と頭貫は正面と背面の中央間のみ通らず、頭貫の高さに虹梁が架かる。四隅の柱上は木鼻が取り付けく。斗拱上は柱通りで桁が架かり、梁間の側桁と中央仕切桁の4通りを架けてから、桁行の棟通りの仕切桁と軒桁が架かる。

4. 斗拱

柱上は出三斗で実肘木には絵様が彫られ、両側面中央の外側だけ平三斗となり拳鼻が付く。中備は中央間の3通りだけに蓐股を入れるのみである。

5. 天井

天井は内部のみの格天井で、軒桁と側桁と仕切桁で区切られる。回縁は取り付けかず区切る軒桁などに、猿頬面取の格縁を直接彫り込み天井板を張る。

6. 化粧軒

垂木は二軒の疎垂木で、化粧裏板を直交させ重ねて張り上げる。地垂木は鼻増しを施していないが反りが付いて木負が載り、差母屋が垂木掛を兼ねて釘留めとする。飛檐垂木は全体の反りと鼻こきがあり、木負を飛檐垂木の大きさで欠き、通して木負に釘で留め削ぎ取って地垂木にも釘留めする。茅負は眉欠きがあり両端では反って増しが付き、小屋内で

は茅負に桔木を柄差して軒を吊る。軒付は一重布裏甲だけである。

7. 小屋組

小屋組は修理前から大きく変わったため詳しく記載する。最初は敷桁で中央間両脇の仕切桁上に置き、中央側柱の軒桁上のやや内側のみに通さず短く付け、棟通り下の中央間だけに組む。次は梁間の仕切桁上の敷桁に小屋梁が、差母屋通りに中央間のみ架かる。直交する小屋梁は軒桁間だけで中央間の両柱通りより 165mm 外側の梁間にあり、端部を軒桁の短い敷桁に兜蟻で、差母屋通り小屋梁には落し蟻で、中間の棟通りでは小屋束に支えられる。次の桁行は、差母屋兼垂木掛が破風間に、妻虹梁の斗拱に載り小屋梁では渡腮で架かる。両妻面の虹梁内側は差母屋間だけ小屋梁が架かる。棟通りは梁間小屋梁に小屋束を立てて両妻間に地棟梁が架かり、さらに差棟木が差母屋と同様に両妻側だけではなく桁行全体に架かる。母屋は片面 3 通りずつで軒桁上・差母屋通り・差母屋と棟の中間に通る、いずれも小屋束で支えられ破風板近くまであり、野垂木が載る。小屋束は小屋梁や母屋などに込栓を入れ、小屋貫が 2 段通る。桔木は片面に 5 本入るが、破風板尻方向へは小屋内の空間が少なく桔木状の細いものが入るだけである。鼻母屋は木負上辺りの桔木間に相欠や大入りで架かる。

8. 妻 面

妻面は側桁上の差母屋下と棟通りに斗拱が載り、差母屋間に虹梁が架かる。虹梁中央に結綿付きの大瓶束を立て出三斗が載り差棟木を受ける。破風板は眉決付きで、拝部のみに猪の目懸魚が付く。

9. 屋 根

屋根形状は切妻である。下地は野垂木に小舞野地を留め、長さが 820mm 程度もある長い土居板を葺き上げる。葺材は本瓦で軒丸瓦や掛瓦を数珠に三つ巴とし、蓑甲には刀根丸瓦を用いず素丸瓦を重ねて屋根地の高低差を納める。鰭付きの鬼面が棟の両端に据わり、棟を肌熨斗や菊丸や割熨斗で反り増しを付けて積上げ、烏袈に続けて素丸瓦を載せる。

10. 構造補強

構造補強は、基礎を延石から鉄筋コンクリートに変更する。他は両妻面と棟通りの両脇間にある板壁部分の片面に、下地を入れて構造用合板を留める耐震壁補強で、化粧として壁板を張る。貫も耐震壁補強の納まりのため化粧板を張る。柱は修理だけで構造補強を行っていない。また、小屋組は小屋梁や母屋や小屋貫を追加するなどして、大幅な構造補強を行う。

四項 主要寸法（修理後）

主要寸法は修理後の値で水平方向・垂直方向・面積など、建物の基本的な部分を表-1 に掲載する。

表-1 主要寸法

区 分	摘 要	寸 法	
		メートル法	尺 貫 法
桁行	桁行き両端柱間真々	6.800 m	22 尺 4 寸 4 分
梁間	梁間両端柱間真々	4.000 m	13 尺 2 寸
軒の出	側柱真より茅負外下角まで	1.483 m	4 尺 8 寸 9 分
軒高	柱礎石上端より茅負外下角まで	3.290 m	10 尺 8 寸 6 分
棟高	柱礎石上端より棟頂上まで	6.809 m	22 尺 4 寸 7 分
平面積	側柱間真々水平面積	27.200㎡	8 坪 2 勺 8 合
軒面積	茅負外下角水平面積	66.40 m	20 坪 0 勺 9 合
屋根面積	広小舞外下角屋根葺面積	151.00 m	45 坪 6 勺 8 合

第二節 保存修理工事の概要

一項 工事に至るまでの経緯

法海寺仁王門については、昭和55年(1980)に発行された『愛知県の近世社寺建築』にわずかではあるが掲載され、17世紀中頃の建立である事が知られていた。幾多の風雪に耐え老朽化が進んでいたため、瓦がずれて落下する危険があった。また、境内にある楠の大木から枝が落下し瓦が割れて雨漏りが生じていたことから、平成19年(2007)7月6日より周囲に杵足場を周囲に組立て、素屋根を掛け建物を保護した。

翌8月には博物館明治村の飯田喜四郎館長と愛知工業大学杉野丞教授が訪れて、仁王門の実測などの調査を行った。さらに杉野丞教授は、愛知県内に現存する仁王門を調査されて、法海寺仁王門の文化財としての価値が判明したため、平成20年(2008)7月に知多市へ文化財的考察を伝えた。同年8月4日には法海寺において飯田喜四郎館長と杉野丞教授から関係者に対し、調査結果などが説明された。同年12月15日に知多市指定文化財になった。

翌平成21年(2009)1月18日には法海寺仁王門・仁王尊像平成修復準備委員会が設立され、同年4月1日から法海寺仁王門・仁王尊像平成修復委員会に事業を引き継いだ。修復委員会は同年4月4日に(株)魚津社寺工務店と契約を締結し、同年4月8日に保存修理工事に着工した。工事は順調に進み、翌平成22年(2010)3月8日に落慶法要が盛大に行われた。

二項 工事関係者

法海寺仁王門・仁王尊像平成修復準備委員会 任期：平成21年1月18日～3月31日

委員長 八幡区長 早川幸生

副委員長 八幡区副区長 平松正毅

代表委員 歴代区長代表 鈴木武夫

延命寺住職 村上圓竜

平成20年度八幡連絡協議会代表

中島組長 梶江正臣

法海寺住職 立松圓浄

法海寺副住職 菊地圓能

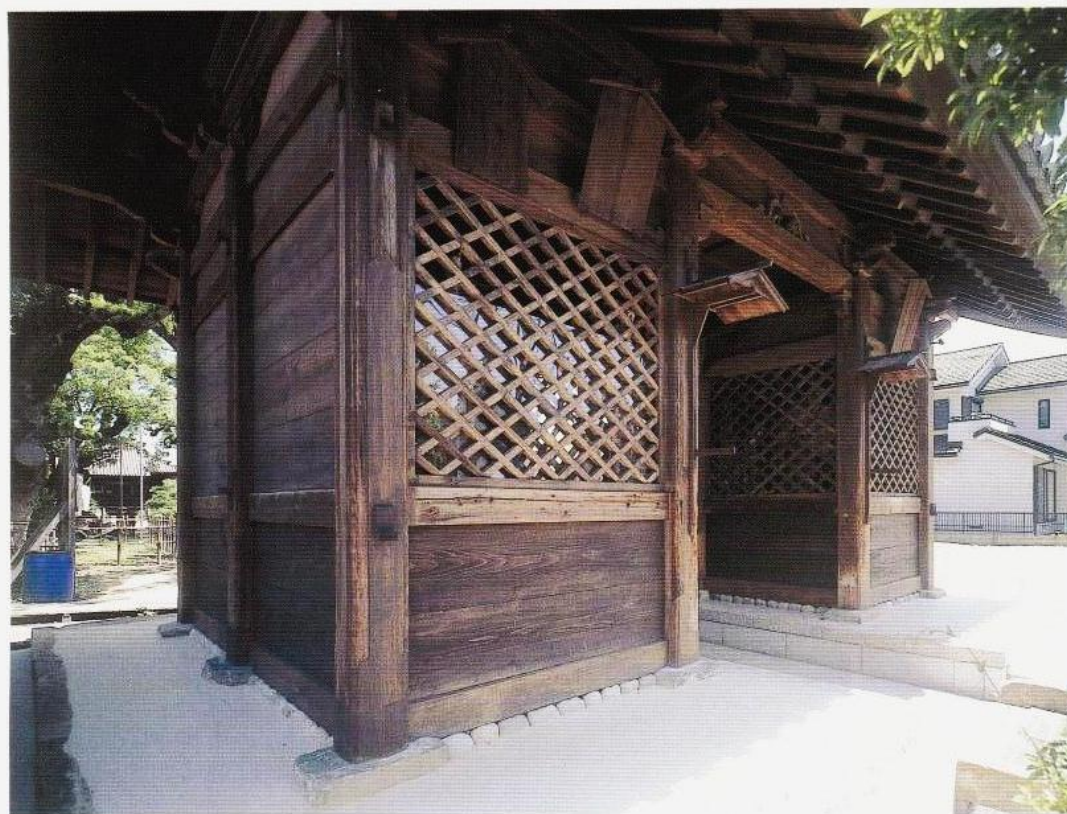
平成20年度法海寺総代表

浜小根総代 米川和夫

写真＜修理後＞



南正面及び東側面



西側面及び南正面



南正面外観（修理後）



東側面（修理後）

写真＜修理前＞



南正面外観



東側面及び北背面



西側面



北背面及び西側面